

国内競技規則 細則 自動車競技に関する申請・登録等手数料規定 一部改正

<新旧対照表>

※下線部分：変更箇所

改正後				現行			
<b>第1条～第10条 (略)</b>				<b>第1条～第10条 (略)</b>			
<b>第11条 競技参加者および運転者許可証料</b>				<b>第11条 競技参加者および運転者許可証料</b>			
種別	区分	許可証料 (円)	(本体価格+消費税 (10%))	種別	区分	許可証料 (円)	(本体価格+消費税 (10%))
国際運転者A	新規・更新	14,800	( 13,455 + 1,345)	国際運転者A	新規・更新	14,800	( 13,455 + 1,345)
	再発行	7,400	( 6,727 + 673)		再発行	7,400	( 6,727 + 673)
国際運転者B	新規・更新	12,700	( 11,545 + 1,155)	国際運転者B	新規・更新	12,700	( 11,545 + 1,155)
	再発行	6,400	( 5,818 + 582)		再発行	6,400	( 5,818 + 582)
国際運転者 <u>C-C</u> および <u>C-R</u>	新規・更新	10,500	( 9,545 + 955)	国際運転者C および R	新規・更新	10,500	( 9,545 + 955)
	再発行	5,100	( 4,636 + 464)		再発行	5,100	( 4,636 + 464)
国内運転者A および限定A	新規・更新	4,100	( 3,727 + 373)	国内運転者A	新規・更新	4,100	( 3,727 + 373)
	再発行	2,100	( 1,909 + 191)	および限定A	再発行	2,100	( 1,909 + 191)
国内運転者B	新規・更新	3,100	( 2,818 + 282)	国内運転者B	新規・更新	3,100	( 2,818 + 282)
	再発行	1,500	( 1,364 + 136)		再発行	1,500	( 1,364 + 136)
国際参加者	新規・更新	12,700	( 11,545 + 1,155)	国際参加者	新規・更新	12,700	( 11,545 + 1,155)
	再発行	6,400	( 5,818 + 582)		再発行	6,400	( 5,818 + 582)
国内参加者	新規・更新	6,400	( 5,818 + 582)	国内参加者	新規・更新	6,400	( 5,818 + 582)
	再発行	3,100	( 2,818 + 282)		再発行	3,100	( 2,818 + 282)

○同一年度内において上位クラスを取得した場合…その差額とする。

(注) 上記料金は、2022年以降に有効なライセンスに適用され、発給申請が2022年1月1日以前に行われる場合、附則第1条に拘らずその申請時点から適用となる。

#### 第12条～第13条 (略)

#### 第14条 許可証推薦申請料

許可証推薦申請の場合には、第11条および第12条に定める許可証料のほかに許可証推薦申請料を必要とする。その申請料は下表の通りとする。

なお、すでに納入された申請料については、許可証推薦申請が認められない場合であっても返還されない。

○同一年度内において上位クラスを取得した場合…その差額とする。

#### 第12条～第13条 (略)

#### 第14条 許可証推薦申請料

許可証推薦申請の場合には、第11条および第12条に定める許可証料のほかに許可証推薦申請料を必要とする。その申請料は下表の通りとする。

なお、すでに納入された申請料については、許可証推薦申請が認められない場合であっても返還されない。

種 別	区 分	許可証料 (円)	(本体価格+消費税 (10%))	種 別	区 分	許可証料 (円)	(本体価格+消費税 (10%))
国際競技運転者許可証	A	35,200	( 32,000 + 3,200)	国際競技運転者許可証	A	35,200	( 32,000 + 3,200)
	B	31,900	( 29,000 + 2,900)		B	31,900	( 29,000 + 2,900)
	C-C	28,800	( 26,182 + 2,618)		C	28,800	( 26,182 + 2,618)
	C-R						
国内競技運転者許可証	A	12,700	( 11,545 + 1,155)	国内競技運転者許可証	A	12,700	( 11,545 + 1,155)
	B	9,500	( 8,636 + 864)		B	9,500	( 8,636 + 864)
公認審判員許可証	1級	22,400	( 20,364 + 2,036)	公認審判員許可証	1級	22,400	( 20,364 + 2,036)
	2級	6,400	( 5,818 + 582)		2級	6,400	( 5,818 + 582)
	3級	4,600	( 4,182 + 418)		3級	4,600	( 4,182 + 418)
第15条～第19条 (略)				第15条～第19条 (略)			
<u>(削除)</u>				第20条 海外競技出場証明料			
				JAF発給の国際競技運転者(参加者)許可証所持者が、外国において開催される競技に参加するために必要な出場証明書(国際モータースポーツ競技規則2.3.8または3.9.4、国内競技規則4-13)の申請料は下表の通りとする。			

	種 別	証明書申請料 (円)	(本体価格+消費税 (10%))
	1 件につき	8,400	( 7,636+ 764)
	数次 (当該年度有効)	24,500	( 22,273+ 2,227)
<p><b>第20条～第26条</b> (略)</p> <p>附則 第1条 施行日 本規定は、<u>2022年1月1日</u>より施行する。</p>	以上	<p><b>第21条～第27条</b> (略)</p> <p>附則 第1条 施行日 本規定は、<u>2019年10月1日</u>より施行する。</p>	以上